

这本“外国人市民生活指南”所记载的内容是  
令和5(2023)4月时的信息。  
内容与以往有所修改，请留意。  
如果内容或手续有不明白的地方，请向各负责  
部门咨询。

(広 D5-2023-223-(8))

## 外国人市民生活指南

编辑·发行 广岛市市民局国际化推进科

TEL 082-247-0127

FAX 082-249-6460

E-mail kokusai@city.hiroshima.lg.jp

发行年月 令和5年(2023年)10月

<https://www.city.hiroshima.lg.jp/soshiki/49/11498.html>



# ひろしまし あきぐんがいこくじんそうだんまどぐち 広島市・安芸郡外国人相談窓口

日本語がわからなくて、生活のことで、困っていませんか？相談することができます。

秘密は守ります。相談は無料（0円）です。（相談窓口の情報は35ページを見てください。）

TEL: 082-241-5010 FAX: 082-242-7452

E-mail: soudan@pcf.city.hiroshima.jp

URL: <https://h-ircd.jp/guide.html>



相談できるところ	相談できることば	相談できる曜日	相談できる時間
ひろしまこくさいかいぎじょう 広島国際会議場 ひろしましなかくなかにまじょう 広島市中区中島町1-5 へいわきねんこうえんなか （平和記念公園の中にあります）	スペイン語	げつようび きんようび 月曜日～金曜日	9:00～16:00
	中国語		
	ベトナム語		
	ポルトガル語		
	英語	きんようび 金曜日 だい1 だい3もくようび 第1と第3木曜日	
あきくやくしよ 安芸区役所 ひろしましあきくふなこしみなみさんちようめ 広島市安芸区船越南三丁目4-36	ポルトガル語	だいすいようび 第2水曜日	10:15～12:30
	スペイン語	だいもくようび 第3木曜日	
もとまぢかんりじむしよ 基町管理事務所 ひろしましなかくもとまぢ 広島市中区基町19-5	中国語	だいかようび 第2火曜日	13:30～16:00
<b>出入国在留管理局の出張相談 毎月第2金曜日 13:30～16:00</b> ひろしましあきぐんがいこくじんそうだんまどぐち 広島市・安芸郡外国人相談窓口で、出入国管理局職員に相談がいます。在留資格について、相談することができます。※予約が必要です。			

- ☑ 土曜日、日曜日、祝日、8月6日、12月29日～1月3日は休みです。
- ☑ 上に書いてある言葉と違う言葉については、相談してください。
- ☑ 広島市へ引越してきた人へ、広島市での新しい生活について、相談員が説明します。  
※予約が必要です。

外国人市民在日常生活各方面上的相关咨询

**広島市・安芸郡 外国人咨询窗口【参见 P35】**

Consultas en varios idiomas sobre temas de la vida cotidiana para los ciudadanos

**Ventanilla de Consultas para Extranjeros de la Ciudad de Hiroshima y Distrito de Aki【vea la pág.35】**

Consultas gerais sobre a vida cotidiana aos estrangeiros em vários idiomas

**Sala de Consultas para Estrangeiros da Cidade Hiroshima e Região de Aki【Veja a Página 35】**

Tư vấn về cuộc sống hàng ngày cho cư dân người nước ngoài

**Quầy Tư Vấn Cho Cư Dân Người Nước Ngoài Tại Thành Phố Hiroshima Và Quận Aki【Xem trang 35】**

Do you need help with life in Hiroshima?

**Hiroshima City & Aki County International Resident Consultation Service【See Page 35】**

Mga konsultasyon na pang-araw-araw na pamumuhay ng mga dayuhang mamamayan

**Consultation Counter para sa mga Dayuhan ng Lungsod ng Hiroshima at Aki-gun【Makikita sa Pahina 35】**

외국인 시민을 위한 일상생활전반에 관한 상담

**히로시마시・아키군 외국인 상담 창구【P35 참조】**